

令和8年度 学校経営方針

1 学校経営の基調

公教育の理念及び関係諸法に基づき、県・地区・鹿児島市の教育施策を踏まえ、人権尊重の精神を基盤とし、「桜島のように豊かでたくましい人づくり」を理念に、鹿児島市初となる義務教育学校「桜島学校」の教育を創造・推進する。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を基盤として、学校及び家庭・地域が連携・協働しながら、桜島全体を教育のフィールドに（桜島をまるごと学び舎に）して、児童生徒の様々な学びを担保する。

「桜島のように」

- ・ 唯一無二の存在感
- ・ 人々を魅了する荘厳な姿
- ・ 雄大さと美しさ
- ・ 安定感のあるたくましさ

2 学校教育目標

「ワクワク、イキイキ、ノビノビ学んで、みんなのニコニコがいっぱいの学校」

「ワクワク」 … 課題の発見・設定、新たな体験、新たな発見
分かる→よりよく分かる、できる→よりよくできる

「イキイキ」 … 他者と関わりながら、協働的に、信頼感と安心感
夢中に、自信をもって、楽しみながら

「ノビノビ」 … 自由に、柔軟に、自分のペースで、あきらめず、
前向きに、強いられることなく、試行錯誤しながら、

「みんなの」 … 児童・生徒、保護者、地域住民、教職員、桜島学校と繋がる人々

「ニコニコ」 … 信用・信頼、共存・共生、自己肯定感、自己存在感
自己実現、心理的安全性の担保、ウェルビーイング

3 学びのコンセプト

「桜島をまるごと学び舎に」して学ぶ

(1) 桜島学校を学びのプラットフォームとして学ぶ

桜島全域を学びのフィールドとして、桜島学校を学びのプラットフォームとして捉え、活火山の麓にあるトップシティの学校として、国内外に学びを発信し、交流を深めるために、外国語やICT活用、コミュニケーションスキルの習得に努めます。

また、「こどもまんなか社会」の実現を目指して、コミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）を基盤とした義務教育学校として、学校・家庭・地域がそれぞれ当事者意識をもち、共に手を携えて教育にあたるシステムを構築しながら、地域の活性化に貢献できるよう、桜島学校を核としたスクール・コミュニティ（学校を核とした地域づくり）の実現に努めます。

(2) 桜島の「ひと、もの、こと」から学ぶ

桜島で共に過ごす「ひと」と共に学び、鹿児島県内外、さらには日本国内外の多様な「ひと」から学びます。火山（桜島）や錦江湾（海）、農産物や水産物等、身近にある本物、桜島の「もの」から学びます。桜島を取り巻く厳しい自然、先人が歩んできた歴史、桜島に根付いた伝統や文化など、様々な「こと」から学びます。

さらに、桜島にとどまらず、県内外の各種学校や教育機関、企業・団体等、外部の多様なリソースを活用し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。

(3) たゆまめ挑戦（失敗）から学ぶ

雄大で荘厳な桜島で学ぶ中、たゆまめ挑戦から生じる失敗を恐れず、受け入れ、繰り返しながら、挑戦する勇気や態度、そして挑戦することをあきらめない粘り強さを身に付けます。失敗から学び得た知識や技能を生かして、自ら課題を設定し課題解決に主体的に取り組まします。

また、他者の挑戦や失敗を見守り、寄り添い、そこから学び合うことで、互いに高め合いながら、個人や集団で達成感や成就感を味わい、自己肯定感を高めます。

(4) 命の尊さを学ぶ

桜島の厳しい自然環境の中で共生している人々の姿から、それぞれの見方・考え方を尊重し、個々の価値観や生き方の尊厳に触れることで、思いやりや互いを尊重する心、自他の生命を大切にする態度など、人権感覚を身に付けます。

また、桜島特有の自然環境から学ぶとともに、自然の恵みに畏敬の念を持ちながら、桜島で生活していることに誇りを持ち、様々な自然災害や危機事象から自己や他者の命を守る態度や能力を養います。

(5) 桜島学校での「学び」を生かして学ぶ（学び続ける）

鹿児島市初の義務教育学校である桜島学校で、9年間を一貫させた学びの「連続性」「多様性」を生かした特色ある教育カリキュラムの基、児童生徒は様々な「学び」を通して、資質・能力を身に付けます。そして、それらを基盤として創造力を発揮し、9年間という長いスパンの中で、児童生徒それぞれの学びをデザインしていきます。

桜島学校での学びを基に、生涯に渡って、自分自身の人生を楽しみながら、自分を大切に、人の役に立ち、私たちを取り巻く世界をより良くするために、現状や課題を様々な観点か

ら検証・分析し、よりよい方法や手段を模索します。学校（児童生徒・職員）、家庭・地域、そして社会のウェルビーイングの向上を目指します。

4 身に付けさせたい資質・能力（態度、非認知能力）

(1) 「心豊かでたくましい身体」

「心豊かでたくましい身体」とは、児童生徒が様々な学びを通して資質・能力を身に付けたり、発揮したりするための、全ての基盤となるものです。これは、相手を尊重し、他者の意見や考え方を傾聴する姿勢、そして進んで関わろうとする態度にも繋がります。また、ウェルビーイングを実現する上でも重要な素養となります。

(2) 「信じる力」

「信じる力」とは、周囲の評価に左右されることなく、自分自身の長所も短所も含め、「ありのままの自分」を受け入れる力です。さらに、他者の存在や多様性、多様な価値観を受け入れ、共生する中で育まれる「自己肯定感」や「自己存在感」、「自立・自律」へとつながる力でもあります。

(3) 「考える力」

「考える力」とは、自分の道を切り拓くために、自ら試行錯誤を重ねながら、選択・判断・実行していく力です。これは、自分の責任で考え「決める力」でもあります。また、自分が持っている知識を世の中の情報や事象と関連付けながら深く考察する「考え抜く力」へとつながる力でもあります。

(4) 「挑む力」

「挑む力」とは、学び続ける原動力となる力であり、自分なりの課題を発見したり、（自分が挑戦してみたい）課題を適切に設定したりする力も含まれます。また、挑戦することによって得られた失敗から学ぶことで、よりよい学びや深い学びにつながったり、新たな課題に挑もうとする態度につながったりする力でもあります。

(5) 「創造する力」

「創造する力」とは、桜島学校での様々な学びを基に、これから起こりうる出来事をイメージしたり、想像・予測したりする力のことです。さらに、新たな意味や価値を見出す力や、そのために必要な情報を収集・整理・分析する力、そして、他者の気持ちや思いを汲み取る力も含まれます。

5 教育活動の重点及び具体的方策（令和9年度に向けた準備行為、各組織等の構築含む）

事 項	重点及び具体的方策
1 学校経営、各ステージ（前期・中期・後期）・学級経営の充実	
(1) 学校運営協議会の機能化	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールを基盤とした桜島学校の教育の推進 ○ 保護者、地域住民、有識者等からなる協働体制の確立 ○ 保護者組織との協働体制の構築 ○ 学校応援団（支援）組織の構築
(2) 学校関係者評価、学校運営協議会（外部）の評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部・内部評価を生かしたP D C Aサイクルによる教育活動の推進 ○ 各職員、各ステージ（グリーンステージ・レッドステージ・ブルーステージ）のO O D Aサイクルによる教育活動の推進
(3) 各種会議等の機能的な運営と運用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会議等の精選 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議、各ステージ別運営会議、各種委員会、係会 ・ 内容の精選とペーパーレス化、伝達事項等の発信方法の検討 ○ 校務分掌の適正分担及び効率的な運営・運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同僚性・協働性と心理的安全の担保
2 カリキュラム・マネジメント（桜島をまるごと学び舎プラン）	
(1) 桜島をまるごと学び舎プラン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 桜島をまるごと学び舎にした教育活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島型S T E A M教育の実現（実践的・系統的、横断的で創造的な学び） ・ 「桜島をまるごと学び舎に」したカリキュラム開発 ・ 桜島の「ひと、もの、こと」を活用した主体的・対話的で深い学びの実践 ○ 児童生徒が創造する学びと遊びの空間の創造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館（ブックパサージュ）、各室内エリア（学校博物館・美術館） ・ 学校園（桜島大根）、学校林（椿・みかん） ・ I C T環境（プログラミング教材、生成A I等）の有効活用 ○ 学校生活（学校行事、建物・施設活用等）のプロジェクト化、ユニット化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間と各教科横断的な学びの創造 ・ 体育的な行事と文化的な行事の融合 ・ 桜島学校について考える日（失敗の日） ・ 桜島まるごとカードの作成・活用 ○ 桜島学校建設児童生徒参加プロジェクト（建築・設計業者等との連携） <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間を核とした桜島学校の建築に係る体験的な学び ・ 教科横断的な学びのカリマネ ・ 設計会社、建設関連業者等の専門家とのコラボレーション ○ 外部リソースの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援組織との連携 ・ 県内大学、教育機関、企業等との連携
(2) 日課表及び週・月行事の機能的な編成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒と向き合う時間及び教材研究の時間の確保 ○ 各ステージ間の授業及び生活スタイルの一体化 ○ 乗り入れ授業及び教科担任制の導入に係る工夫 ○ サキドリ研究校の指定によるカリキュラム・マネジメントの研究
(3) II期評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間をII期に分けた通知表の作成（II期評価制度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期スパンによる児童生徒の変容の把握・分析・指導（支援） ・ 教職員の事務分掌見直し ○ 個々の児童生徒の具体的な変容（成果・課題）に基づいた個別最適な学びにつながる情報の共有化

3 確かな学力の育成	
(1) 基礎・基本の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な学習習慣の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科連絡（教材・教具の準備、課題提出 等） ・ 学習指導（ノートの取り方、ICT活用 等） ・ 学業指導（挨拶、挙手、発表 等） ○ 分かる授業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ めあて・課題、まとめ・振り返りの整合性 ・ 板書の構造化 ・ ICT機器の有効活用 ・ 教材・教具の工夫 ・ 発問・KR等、指導技術の向上 ○ 諸学力調査等の分析と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の課題設定、課題解決の方策 ○ 定期テスト、単元テストの在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別最適な学びの見取り ○ 個別最適な学びの担保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補充・発展的な指導、チームによる指導 ○ 前期・中期課程への教科担任制の導入（研究・検討）
(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1人1台端末の活用と個々の学びの足跡のデータ化（スタディ・ログ） ○ 個別指導計画の策定 ○ 多様な人々の、多様な考え・価値観にふれる対話を重視した学びの実践 ○ 形成的評価（学びの過程の重視） ○ 特別支援教育の視点を踏まえた、連続性のある多様な学びの場の確保と学級・授業づくりのユニバーサルデザイン化
(3) 思考力、判断力、表現力等の向上を図る授業の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びのある授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入の工夫とねらい（目標）の明確化 ・ 体験的な学習活動の充実 ・ 課題（問題）解決的な学習の充実 ・ 思考を深める対話活動の充実 ○ 見方・考え方を働かせた授業の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ リフレクション（自己省察）の場の設定 ・ 各教科の特性に応じた、見方・考え方を生かした授業設計 ・ ノートやICTを活用したスタディ・ログ ・ ICT活用とアナログ（板書、ノート記入、紙資料等）活用のバランス ○ 教科横断的な視点からの教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間を柱とした教科横断的カリキュラムの創造 ・ 補充・深化、習熟度別指導 ○ 言語環境の整備、各種作品展への応募
(4) 読書の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館（ブックパサージュ）の環境整備 ○ 個々の興味関心に応じた読書活動の推進 ○ 新たな本との出会いを生む仕組みづくり ○ 児童生徒企画の読書イベント（ビブリオバトルなど）の実施 ○ 読書週間の設定と工夫、読み聞かせ活動の推進（地域ボランティア、図書委員会の取組）

<p>(5) 家庭との連携による学習習慣の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「家庭学習の手引き」の活用、時間の確保 ○ ICTを活用した課題 ○ 反転授業の試行と研究
<p>(6) 情報教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業におけるICT機器の積極的・効果的活用 ○ 情報活用能力の向上と情報モラル指導の充実 ○ 持ち帰り端末の活用と管理
<p>4 豊かな心の育成</p>	
<p>(1) 開発的生徒指導の推進・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自己肯定感を持たせる授業の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 達成感、成就感を味わうことができる振り返り（評価） ・ 心理的安全性が担保された授業の雰囲気づくり ・ 個々の学びを重視した個別指導の工夫 ○ 基本的生活習慣の育成と定着 <ul style="list-style-type: none"> ・ 礼儀正しい生活態度の育成（身なり、服装） ・ 言語環境の整備（言葉使い） ・ 整理整頓の指導（自己管理、環境整備、安全指導） ○ 規範意識を育む教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な声かけ（良い面を探す指導） ・ 個別指導、全体指導の充実（毅然とした指導、メリハリのある指導） ・ 定期的・臨時的な教育相談の実施 ・ 家庭への定期的・臨時的な情報提供（好事例、各種通信等） ・ 主体的に考え行動できる指導（児童生徒会活動の活性化・教育相談の充実） ・ 児童生徒支援課（SC、SSW等）、福祉課、主任児童員など関係機関・関係者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教児（教員・児童生徒）一体の取組 ○ 認め合い、励まし合い、助け合いの心を育む生徒指導の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所属感と存在感を感じながら切磋琢磨できる学級づくり ・ 児童生徒会の自治的活動の活性化 （児童生徒会活動の自治活動の推進） （課題発見、設定、解決の過程を重視した取組の推進） ・ いじめの早期発見、対応と未然防止「桜島学校いじめ防止基本法」
<p>(2) 人権尊重の視点に立った児童生徒への関わり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育の視点に立った教科・道徳・特別活動における指導 ・ 人権教室（人権に係る研修）の実施（有識者等、外部人材活用） ・ 職員・保護者の人権意識・感覚の高揚 ・ 特別支援教育（支援を要する児童生徒への関わり） （発達障害への理解・周囲の児童への理解促進） （合理的な配慮の在り方の共通認識） （個別の教育支援計画作成、校内支援体制の充実） （適切な就学指導の推進、関係機関（市教委、幼保、桜島学園）との連携） ○ 生徒指導の実践上の4つの視点（生徒指導提要）を踏まえた授業づくり ○ 関係機関や公民館等と連携した人権講座（児童生徒・職員・家庭・地域が参加）の実施

(3) 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教育活動を通じた道徳教育の推進 ○ 道徳の授業時間の量的確保（年間35時間の確実な授業実施）と質的改善（自分事として、多面的・多角的に考える） ○ 全体計画・年間指導計画・1単位時間の計画の整備と実践 ○ 「考え、議論する道徳科」の指導方法の研究 ○ 家庭・地域等との連携や人材活用による道徳教育の充実 ○ 道徳的実践の場の工夫・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験活動の充実 ・ 個々の命の尊厳を考える場の設定
(4) 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育の積極的推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個の心身の発達状況と個の特性に応じた指導の充実（自立活動の充実） ・ 個別の指導計画・支援計画の作成と共有化 ・ 適切な就学指導と就学指導委員会の計画的実施と充実 ・ 保護者との情報連携及び行動連携 ○ 発達障害に関する理解及び特別支援教育支援員との連携
(5) 郷土教育・国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人材や素材などの積極的活用（地域コーディネーターとの連携） <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土のよき素材・人材の発掘と活用（CS支援組織との連携） ・ 地域に広げた学習活動の推進 ○ 地域行事への積極的参加 ○ 魅力ある英語活動・英語科学習の工夫 ○ 異文化とのふれあい活動推進
(6) 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校緑化の充実推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動の展開と校舎内外の緑化推進 ○ 清掃作業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃作業の指導の徹底（清掃指導強化週間、縦割り作業の実施） ・ 自主的な奉仕活動の推進 ○ 学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性を考慮した教室等の設営と掲示の工夫・充実（動的・静的設営） ・ 校内の設営の工夫・改善 ・ 整理・整頓の徹底
(7) キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分らしく時代を生き抜くためのキャリア教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時代観（人生100年時代、データ×AI時代等）や児童生徒観を踏まえた桜島学校で育む資質・能力の育成→桜島学校でめざすところ ・ ふるさと桜島を支える人々（公民館、家庭・地域、企業等）と日常的にふれあう場の確保 ・ キャリア・パスポートを用いて児童生徒自らプレゼンする教育相談・三者面談の実施 ○ 児童生徒に夢や希望を持たせ、未来へ力強く向かう力を育むキャリア教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 進路指導の充実（キャリアプランニング能力の育成） ・ 職場体験学習の充実と望ましい職業観及び勤労観を育てる指導 ・ 進路に関する資料や情報の収集及び家庭への発信 ○ 9年間を通じたキャリア発達の促進（自分の役割、他者との関係） <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別活動の工夫改善（人間関係形成、社会形成能力の育成） ・ 考え、議論する道徳科の学習の充実（自己理解・自己管理能力の育成） ・ 「さくまるタイム」実践の工夫とその確実な検証（課題対応能力の育成） ・ 9年間で継続したキャリア教育実施のためのキャリア・パスポート活用

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不審者対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不審者対応訓練 ・ 監視カメラ等の整備・活用 ○ 地域関係者・関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学・専門機関等との連携 ・ 本物の火山から知識と覚悟を学ぶ防災教育 ・ 公民館と連携した合同避難訓練（火山噴火対応訓練は専門家監修）
7 教職員の協働性・同僚性の向上	
(1) 教育の質を維持・向上を目的とした業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同僚性・協働性（心理的安全性の担保）を発揮したチーム桜島学校の創生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会を基盤とした義務教育学校の運営 ・ 学校教育支援組織（桜島学校応援団）との連携（保護者・地域との連携）（※新たな保護者活動） ・ チーム担任制の導入 ・ 公民館との連携（講座開設、児童生徒との交流） ・ 保護者・地域住民の授業参画（外国語活動、読み聞かせ、書道、絵画、花づくり） ○ 業務に対する意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出退時刻記録システムの活用、勤務時間を考慮した所会議の設定、休憩時間の担保、リフレッシュウィーク・学校閉庁日の設定、定時退校日の設定 ・ ステージ（チーム）担任制による協働性から生まれる時間の有効活用 ・ 公務分享の負担平均化、執務環境の整備、ICT機器を活用した事務処理及び公務データの共有化 ・ SC、SSW、特別支援教育支援員との連携・分担 ・ 日課表の工夫における授業準備の確保、適正な授業時数の設定 ・ 教材の共有化（データベース、かごしま学力向上支援Web等の活用）
(2) 共創する雰囲気醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修計画の策定と全職員の共通理解に基づく実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業を通じた実践的研究の推進と外部講師の積極的活用 ・ 研究授業、授業研究の工夫・充実 ・ 校外研修への積極的・計画的参加 ・ 個人研究テーマの設定と実践 ・ 初任校研修、ステップアップ研修、パワーアップ研修の充実 ○ 学び合う、挑戦できる組織 <ul style="list-style-type: none"> ・ ステージ（チーム）担任制の導入（児童生徒の安心感、職員のより多角的視点からの見守り、負担軽減、コミュニケーションの活性化） ・ 対話を促進させる職員室のフリーアドレス化や環境づくり ・ ICTの活用による合理的な情報共有 ・ 休みやすい・帰りやすい環境づくり ○ 服務規律の厳正確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心理的安全性が確保された相談しやすい開かれた職場環境づくり ・ 「事故ゼロ」「交通違反ゼロ」の推進、サービスファイル、ハンドブックの活用 ・ 各種情報による意識高揚、適切な公務の処理、危機管理能力の向上
(3) 健康管理と健康保持	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期健康診断等の受診と受診後の健康管理 ○ 勤務時間の適正化（ワークライフバランス） ○ 学校衛生推進委員会の定期実施 ○ ストレスチェックによる健康状態の把握、集団分析による改善

7 学校環境の整備・充実	
(1) 教育DXの積極的推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育DXチーム（校務分掌）の設置（授業改善、校務軽減、研修企画） ○ クラウド環境（共同編集、共有）を生かした協働的な学習環境の整備 ○ デジタルによる業務効率化（家庭への連絡・調査、便り等の電子化など）
(2) 環境緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級園や学習園（学校林・畑）等、一人一鉢の植栽・管理 ○ 播種からの花園等の世話、自然や動植物愛護・生命尊重の意識高揚 ○ 児童会・生徒会による校内緑化活動推進
(3) 清掃・衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃指導の徹底（場所、人数の調整、縦割りによる作業） ○ 掃除用具の点検・補充・管理・整理整頓 ○ ボランティア活動の継続・推進 ○ 職員作業（年間計画、随時活動） ○ 地域ボランティア（支援組織）による活動
(4) 放送・掲示教育の工夫・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級、学年（ステージ）、教科の設営計画 ○ 広報教育（ユニバーサルデザイン） ○ 放送教育（放送委員会活動の充実） ○ 言語環境の整備
(5) 施設・設備、備品等の整備・整理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備の点検・補修（学校施設課との連携） ○ 計画的な備品購入と廃棄処理、備品一覧表の作成・活用
8 家庭・地域との連携推進	
(1) 学校運営協議会との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「エージェンシー」を発揮するCS <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島学校の「めざすところ」について対話を重ねていく熟議の設定 ・ 児童生徒と地域の大人が桜島学校について対等に対話する場の設定 ○ 地域の拠点となる公民館との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の公民館利用者との協働的な学び ・ 学校と公民館が一体となって見守る防犯対策、合同避難訓練 ・ 公民館講座を生かした体験活動の充実（クラブ活動、放課後教室など）
(2) 学校支援組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な人々との交流（外部人材の活用） <ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢集団での生活と学習 ・ 桜島地域の伝統文化の継承（火の島太鼓、桜島・島まわり節等） ・ 異校種間交流活動（国際大学、鹿児島大学、市立高等学校） ・ 企業等との連携（桜島大根プロジェクト、椿油活用） ・ 国際交流（活火山を有するトップシティ、観光交流） ○ 企業連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 椿油プロジェクト関係地元企業との連携 ・ 桜島大根プロジェクト協賛企業との連携 ○ 関係機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島学園、SSW、SCとの連携強化 ・ 関係学校園、関係教育機関、関係団体等との連携 （桜島こども園、渋谷区立神南小学校、鹿児島大学、鹿児島国際大学、信州大学、鹿児島大学地域防災教育センター、危機管理課等関係各課、専門アドバイザー等） ○ 保護者との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜島学校における新規保護者組織の創設 ・ 学校行事の企画・運営への協働的な関わり ○ 情報発信の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ等への情報発信 ・ HP、ブログを活用した魅力発信

令和8年度 桜島学校 校時表

	A校時（通常）		B校時	C校時
	月	火～金	4時間授業 (後期課程のみ)	7時間授業 (後期課程のみ)
朝の ^{ホームルーム} H R (健康観察)	8:20～ 8:30	8:20～ 8:30	8:20～ 8:30	8:20～ 8:30
準備・移動	8:30～ 8:35	8:30～ 8:35	8:30～ 8:35	8:30～ 8:35
1校時	8:35～ 9:20 (45分)	8:35～ 9:20 (45分)	8:35～ 9:20 (45分)	8:35～ 9:20 (45分)
準備・移動	9:20～ 9:30	9:20～ 9:30	9:20～ 9:30	9:20～ 9:30
2校時	9:30～10:15 (45分)	9:30～10:15 (45分)	9:30～10:15 (45分)	9:30～10:15 (45分)
準備・移動	10:15～10:25	10:15～10:25	10:15～10:25	10:15～10:25
3校時	10:25～11:10 (45分)	10:25～11:10 (45分)	10:25～11:10 (45分)	10:25～11:10 (45分)
準備・移動	11:10～11:20	11:10～11:20	11:10～11:20	11:10～11:20
4校時	11:20～12:05 (45分)	11:20～12:05 (45分)	11:20～12:05 (45分)	11:20～12:05 (45分)
給食	12:05～12:45	12:05～12:45	12:05～12:45	12:05～12:45
昼休み	12:45～13:15	12:45～13:15		12:45～13:15
さくらじま じかん(仮名)	13:15～13:30 月：係・委員会 ※第1月曜日は集会活動 (全校集会/ステージ集会 /たてわり集会)	13:15～13:30 火：清掃活動 水：延長昼休み 木：係・委員会 金：清掃活動		
準備・移動	13:30～13:35	13:30～13:35		13:15～13:20
5校時	13:35～14:20 (45分)	13:35～14:20 (45分)		13:20～14:05 (45分)
帰りの ^{ホームルーム} H R	14:20～14:30	14:20～14:30	12:45～12:55	14:05～14:15
6校時		14:30～15:15 (45分)		14:15～15:00 (45分)
7校時				15:00～15:25 (25分)
休憩	14:30～15:15	14:30～15:15 15:15～16:00	12:55～13:40 14:30～15:15	14:15～15:00 15:25～16:10
放課後 ※共有できる時間	15:15～16:30 ・企画委員会 ・職員会議 ・職員研修	16:00～16:30 火：各種委員会 水：事務整理等 木：チームミーティング 金：教材研究等	15:15～16:30	16:10～16:30
帰りのバス	① 14:50 ② 16:30 ③ 18:15	① 14:50 ② 15:35 ③ 18:15	① 13:15 ② 14:50 ③ 18:15	① 14:50 ② 15:45 ③ 18:15
備考	※月曜日は5月以降放課後こども教室 ※授業参観日は上記日程でバスは①③の2便	※水曜日は定時退庁日。水曜日のみ昼休みを職員の休憩時間とする。	※後期課程4時間授業の際(定期テスト)は、前期課程全学年を5時間授業(通常)とする。	※後期課程のみ委員会・掃除等はカットする。前期課程は全学年を5時間授業(通常)とする。

- 朝のバスは、ルート1（黒神中発）、ルート2（改新校発）ともに桜島学校8時着の予定
- フレックスタイム制（勤務時間8:00～16:30または8:20～16:50、コアタイム8:20～16:30
- 後期課程の授業時数の確保が必要となった場合はC校時で対応。7校時を設定せずに、「さくらじまじかん（仮称）」で授業時数を確保することも可能（4月職員会議で検討）。

桜島学校の教育（概要）

【関係法令等】

- ・日本国憲法及び関係法令、学習指導要領
関係教育施策等
- 【鹿児島県教育振興基本計画】
- ・「夢や希望を実現し
ともに未来を創る鹿児島の人づくり」

【鹿児島市教育振興基本計画】

- (か) 鹿児島市に誇りを持ち、
- (こ) これからの時代に必要な生きる力を養い、
- (し) 心身ともにたくましく、
- (ま) 学び続ける人材を社会全体で育成します。

教育理念（桜島学校において育成したい理想とする児童生徒の姿）

桜島のように豊かでたくましい人づくり

◎ 桜島のように…

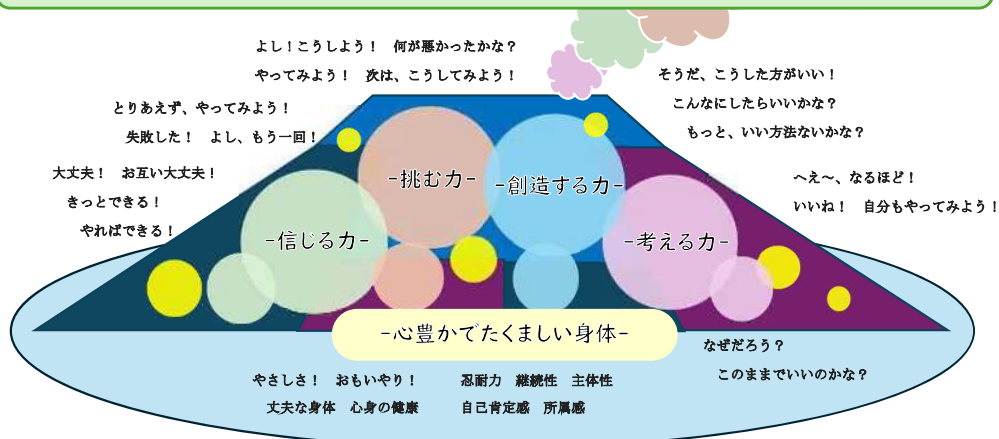
- ※ 唯一無二の存在感
- ※ 雄大さと美しさ
- ※ 人々を魅了する荘厳な姿
- ※ 安定感のあるたくましさ

学校教育目標

ワクワク、イキイキ、ノビノビ学んで、みんなのニコニコがいっぱいの学校

学びのコンセプト

- ① 桜島学校を学びのプラットフォームとして学ぶ
- ② 桜島の「ひと、もの、こと」から学ぶ
- ③ たゆまぬ挑戦から学ぶ
- ④ 命の尊さを学ぶ
- ⑤ 桜島学校での「学び」を生かして学び続ける



学校教育目標

ワクワク、イキイキ、ノビノビ学んで、みんなのニコニコがいっぱいの学校

ワクワク

課題の発見・設定、新たな体験、新たな発見
分かる→よりよく分かる、できる→よりよくできる

イキイキ

他者と関わりながら、協働的に、信頼感と安心感
夢中に、自信をもって、楽しみながら、

ノビノビ

自由に、柔軟に、自分のペースで、あきらめず、
前向きに、強いられることなく、試行錯誤しながら、

みんなの

児童・生徒、保護者、地域住民、教職員
桜島学校と繋がる人々

ニコニコ

信用・信頼、共存・共生、自己肯定感、自己存在感
自己実現、心理的安全性の担保、ウェルビーイング

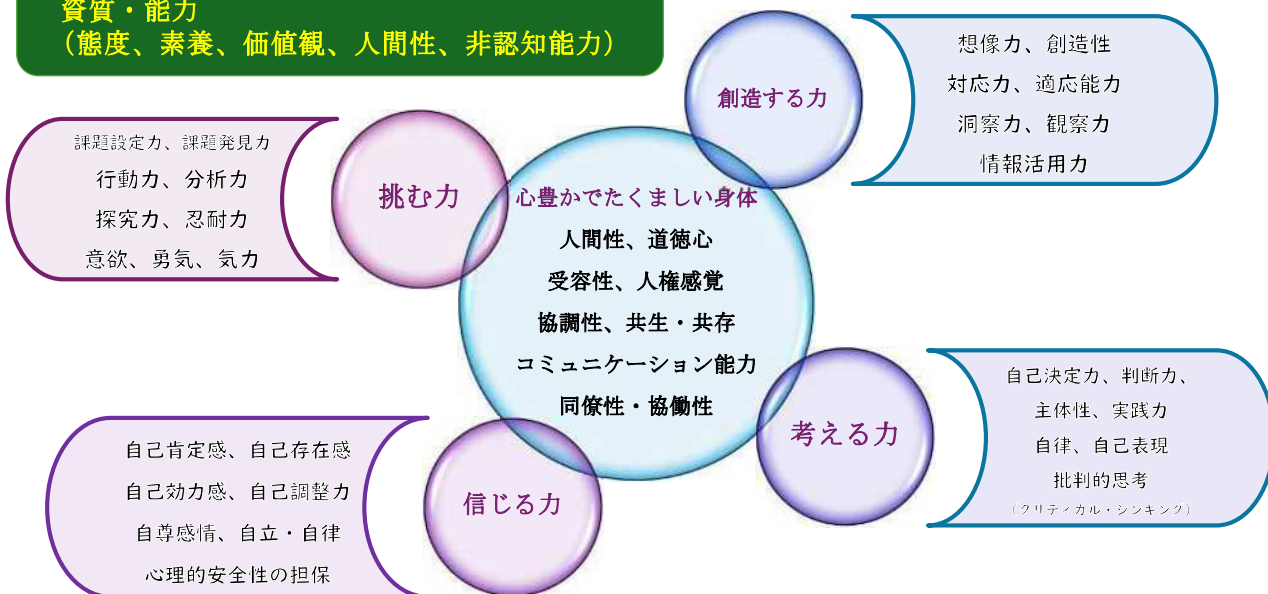
学びのコンセプト（桜島学校における児童生徒の学びの基本となる考え方）

「桜島をまるごと学び舎に」して学ぶ

桜島地域の5つの小学校と3つの中学校が統合され、新たに義務教育学校である「桜島学校」が誕生します。これまで各校や各地域で培われてきた価値ある教育や地域の思いを尊重し、継承するとともに、新しい時代にふさわしい教育を「桜島をまるごと学び舎に」のコンセプトの下、5つの柱で創造していきます。

- ① 桜島学校を学びのプラットフォームとして学ぶ
- ② 桜島の「ひと、もの、こと」から学ぶ
- ③ たゆまぬ挑戦（失敗）から学ぶ
- ④ 命の尊さを学ぶ
- ⑤ 桜島学校での「学び」を生かして学び続ける

児童生徒に習得・活用・発揮させたい
資質・能力
(態度、素養、価値観、人間性、非認知能力)



桜島学校の教育の重点 (学びのコンセプトに基づいた具体的方策とチャレンジ) No.1

- 桜島学校が目指す児童生徒の姿の共有化
 - ・ 各学年・ステージごとに目指す児童生徒の姿の共有化…学校・家庭・地域の協働による児童生徒の育成
 - ・ 児童生徒・家庭との共通理解による学校の決まり(校則)等の策定…児童生徒会による学校の決まり(校則)の策定
- 学びのステージ編成<前期:グリーンステージ▶中期:レッドステージ▶後期:ブルーステージ>
 - ・ 4(1~4年生)・3(5~7年生)・2(8・9年生)制のステージにおける段階的な学び
 - ・ 各ステージにおけるリーダー育成や役割分担、1から9年生の縦割り編成による異学年の交流
 - ・ ステージ担任制(体制の構築、役割分担、複数での対応)による柔軟で個別的な対応 **チャレンジ**
- 個別最適な学びの構築
 - ・ 9年間を一貫させた教育課程編成の工夫と児童生徒の学びの記録(スタディ・ログ)の活用
 - ・ 前期課程(3~6年生)における教科担任制の導入 **チャレンジ**
 - ・ 2期制の評価(長期スパン)による児童生徒の学びの成果の見取り、つまずきへの対応…年2回の通知表作成
 - ・ 後期課程(7~9年生)における定期テストの見直し、単元テスト等の有効活用…つまずき・個に応じた学びへの対応
 - ・ 8・9年生における課題(つまずき)別学習の時間の設定
- 「さくまるタイム」(仮称)…総合的な学習の時間の学び
 - ・ 魅力探究プロジェクト(仮称)…桜島の伝統と恵みを探究し、地域の魅力発見・発信
 - ・ 桜島学校建設参加プロジェクト(仮称)…プロフェッショナルから学ぶ、本物体験
 - ・ 桜島大根プロジェクト…旧学校の学びの伝承→R9発展(学校園、新たな学び)
 - ・ 椿油プロジェクト…旧学校の学びの伝承→R9発展(学校林、新たな学び)
 - ・ 防災教育…関係機関、大学等との連携

桜島学校の教育の重点（学びのコンセプトに基づいた具体的方策とチャレンジ） No.2

- 学校行事等の在り方の工夫 **チャレンジ**
 - ・ 運動会（体育大会）の地域との協働開催…地域における児童生徒の役割の創生（桜島地域一体となった取組）
 - ・ 文化祭（学習発表会）の地域・公民館との協働開催…地域における児童生徒の役割の創生（伝統芸能等の継承）
 - ・ 1年生から9年生の縦割り編成による行事への参加…リーダー育成、役割分担、後進育成、異学年の交流
- ※ 桜島学校について考える日…学校生活や学校行事、新校舎の使い方、地域や桜島の未来など、児童生徒が主体的に考える日

- 大学、教育機関、企業等との連携 **チャレンジ**
 - ・ 桜島大根プロジェクト、椿油プロジェクト
 - ・ 新校舎学校園・学校林プロジェクト
 - ・ 研究者、学生（実習生）の研究・学びの場
 - ・ 防災教育（桜島地域のフィールドワーク）

- 「教育DX化の推進」
 - ・ 情報教育の推進、AIを活用した学び
 - ・ SNS等を活用した学校教育・地域の魅力発信…保護者・地域との情報の共有

- 「桜島学校応援団」（保護者・地域住民の支援） **チャレンジ**
 - ・ 学校支援組織の創設…地域人材活用、お父さん、お母さん、お爺ちゃん、お婆ちゃん、おじさん、お婆さんが先生
 - ・ 新たな保護者組織の創設

桜島学校の教育について 補足1

- 義務教育学校（学校教育法）とは
 - ・ 小学校から中学校までの9年間の一貫した義務教育を行う学校
 - ・ 一人の校長と一つの教職員組織のもと、一貫した9年間の教育課程を編成・実施

- 義務教育学校における前期課程と後期課程とは
 - ・ 前期課程・・・小学校段階に相当する1年生から6年生の課程
 - ・ 後期課程・・・中学校段階に相当する7年生から9年生（中学1年生～3年生）の課程

- 3つのステージ区分とは
 - ・ 児童生徒の発達の段階や、教育課程の在り方（学習内容や学校行事、各種教育活動等）を柔軟に工夫するための区分として、1年生から9年生までの学年を
前期（1～4年生）➡グリーンステージ、中期（5～7年生）➡レッドステージ、
後期（8・9年生）➡ブルーステージの3つのステージに区分

桜島学校の教育について 補足2

<評定（通知表作成）の2期制について>

- 桜島学校においても、1年間の各学期はこれまで通り鹿児島市の学校管理規則に基づき、1学期→2学期→3学期（夏・冬・春休みを含む）の3学期制で実施
- 評定（通知表作成）については、個々の児童生徒の学習への取組や成果、日常的な活動や行事等への取組や変容について、長期に渡って見取ったり、個々のつまづきや課題の解決に当たるために、各学期（1・2・3学期）ごとには行わず、年間を前期と後期の2期に分けて作成する。

（令和8年度）

- 前期（4月～10月上旬）…評定（通知表）渡し
全学年→10月9日（金）
- 後期（10月中旬～3月）…評定（通知表）渡し
9年生→3月10日（水）
1年生～8年生→3月19日（金）

桜島学校の教育について 補足3

<令和8年度の入学式について>

- 新1年生→令和8年4月9日（木） 桜島学校の新1年生として、入学式を実施
 - ・ 児童と保護者は、同伴で登校し、入学式から参加（別途案内文を3月配布予定）
 - ・ 記念写真撮影を行います。
 - 新7年生（現小学6年生）
 - ・ 令和7年度に各小学校を卒業していることから、令和8年度は、桜島学校の新7年生として、入学の取り扱いとなります。
 - 4月8日（水）は、始業式から新7年生として登校
 - 4月9日（木）は、新7年生として、入学式を実施
 - ・ 新7年生は、8日同様、平常通り登校
 - ・ 保護者については、入学式の時間に合わせて参加（別途案内文を3月配布予定）
 - ・ 記念写真撮影を行います。
- ※ 令和9年度の新7年生（現小学5年生）からは、義務教育学校の7年生に進級となることから、卒業式、入学式はせずに、3月末に進級式（義務教育学校の後期課程の修了証書の授与）を実施することになります。